

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

令和 7 年 6 月

砺波市議会定例会議案説明資料

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

令和 7 年 6 月 9 日

砺波市議会 6 月定例会

令和 7 年 6 月砺波市議会定例会議案説明資料目次

1	砺波市国民健康保険税条例一部改正の要旨	1
2	砺波市体育施設条例一部改正の要旨	1
3	砺波市重度心身障害者等医療費の助成に関する条例一部改正の要旨	1
4	砺波市各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償に関する条例一部改正の要旨	2
5	砺波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の要旨	2
6	砺波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例一部改正の要旨	2

1 砺波市国民健康保険税条例一部改正の要旨

「地方税法施行令」等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び減額の対象となる所得の基準について改正することとし、この条例において所要の改正を行うもの。

(1) 国民健康保険税の基礎課税額等に係る課税限度額について、次のとおりとするもの。

ア 基礎課税額に係る課税限度額を65万円から66万円に引き上げる。

イ 後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を24万円から26万円に引き上げる。

(2) 国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、次のとおりとするもの。

ア 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者数に乘ずる金額を29万5千円から30万5千円に引き上げる。

イ 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者数に乘ずる金額を54万5千円から56万円に引き上げる。

施行期日 公布の日

2 砺波市体育施設条例一部改正の要旨

砺波市砺波向山健民公園の健民広場に設置してある夜間照明施設について、高圧受変電設備に低濃度ポリ塩化ビフェニルが含まれていることにより改修等が必要になったこと及び当該施設の利用頻度が低い実態を踏まえ、当該施設を廃止することとし、この条例において所要の改正を行うもの。

施行期日 令和7年9月1日

3 砺波市重度心身障害者等医療費の助成に関する条例一部改正の要旨

65歳以上の重中度障害者等に対する医療費助成の支給方法の変更に伴い、本市における当該医療費助成に係る支給方法を償還払いから現物給付に変更することとし、この条例において所要の改正を行うもの。

施行期日 令和7年8月1日

4 砺波市各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償に関する条例一部改正の要旨

「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」の一部改正に伴い、選挙長等の報酬の基準額が引き上げられることから、これに準じ、本市における選挙長等の報酬額を引き上げることとし、この条例において所要の改正を行うもの。

施行期日 公布の日

5 砺波市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の要旨

国の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等に対して保育内容の支援、代替保育の提供等を行うため保育所や認定こども園等の連携施設を確保することとされているところ、当該施設の確保に係る要件が緩和されることについて、この条例において所要の改正を行うもの。

施行期日 公布の日

6 砺波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例一部改正の要旨

国の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正に伴い、特定地域型保育事業者に対して保育内容の支援、代替保育の提供等を行うため保育所や認定こども園等の連携施設を確保することとされているところ、当該施設の確保に係る要件が緩和されることについて、この条例において所要の改正を行うもの。

施行期日 公布の日